

## 犯罪多発注意報（期間延長） 発令通知内容

発令者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別  子ども対象犯罪（ ）多発注意報  
 女性対象犯罪（ ）多発注意報  
 高齢者対象犯罪（ 特殊詐欺 ）多発注意報  
 その他犯罪（ ）多発注意報

発令期間 （既発令）平成27年10月14日（水）から平成27年10月23日（金）まで  
（延長）平成27年10月24日（土）から平成27年11月2日（月）まで

発令地域  県内全域  
 地域指定  
 大津地域  南部地域  甲賀地域  
 東近江地域  湖東地域  湖北地域  
 高島地域

### ※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、愛荘町、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

### ● 被害の発生状況

#### 1 平成27年9月末

被害件数 71件（昨年同期比 -25件）

被害額 約3億6,300万円（同 +約8,200万円）

#### 2 平成27年10月13日（既発令前）現在

被害件数 6件

被害額 約600万円

#### 3 既発令期間中（10月14日から10月22日まで）

認知件数 2件

被害総額 約200万円

（内訳） ・金融商品等（外貨通貨取引名目）

・架空請求（サイト利用名目）

### ● 詐欺を見破るキーワード

- サイト使用料が未納です。サイトの無料期間が過ぎています。
- 医療費の過払い金がありますので、近くのATMで手続きをしてください。
- あなたのマイナンバーについてお尋ねしたいのですが…
- 土地の購入に伴い、あなたの名義を貸していただけませんか？
- パンフレット・封筒が届いていませんか？